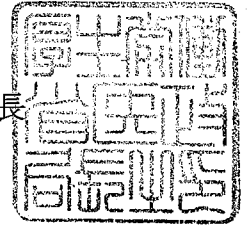


医政発 0909 第 9 号

平成 27 年 9 月 9 日

各都道府県知事 殿

厚生労働省医政局長



平成 27 年国勢調査の実施に伴う協力について（依頼）

平成 27 年国勢調査が本年 10 月 1 日を期して実施されますが、国勢調査令（昭和 55 年政令第 98 号）第 2 条第 1 項の規定に基づき、医療施設に引き続き 3 月以上入院している者及び入院患者で他に住居を有しない者については、当該医療施設において調査することとなっております。

ついては、本調査の実施に当たり、これら医療施設の協力が必要であり、総務大臣から別添写しのとおり依頼がありましたので、貴職管下の医療施設の長に対し、本調査の目的を周知徹底されるとともに、協力方よろしくお取り計らい願います。